

令和5年3月1日

各 位

東北農政局企画調整室

消費税インボイス制度に関する東北ブロック説明会の開催について（お知らせ）

東北農政局では、農業者、農業法人、農協、指導農業士、農産物の集荷業者、卸売業者、加工業者、農業用資材等販売業者、農産物直売所など農業関係事業者等を対象に、令和5年10月1日から導入される消費税の適格請求書等保存方式（いわゆる「インボイス制度」）の円滑な導入に向けたブロック説明会を下記のとおり行うこととしております。

インボイス制度においては、消費税の仕入税額控除のために適格請求書等の保存が必要になり、免税事業者や消費者など、適格請求書発行事業者以外の者から行った課税仕入れは、原則として仕入税額控除の適用を受けることができなくなります。

つきましては、関係者の皆様にインボイス制度を理解し、必要な準備を行っていただくため、是非、説明会に参加いただきますようお願いいたします。

記

日 時：東北ブロック説明会 第1回（オンラインのみ）

令和5年3月17日（金曜日）10時00分～11時30分

東北ブロック説明会 第2回（オンライン、各県拠点での会場参加を併用）

令和5年3月23日（木曜日）15時00分～16時30分

※各回の説明内容は同一となります。

場 所：オンライン（Webexを使用）

会場参加（以下の東北農政局各県拠点でオンライン参加できます。）

青森県拠点 青森県青森市長島一丁目3番25号（青森法務総合庁舎）

岩手県拠点 岩手県盛岡市盛岡駅前北通1番10号（橋市盛岡ビル5階）

宮城県拠点 宮城県仙台市青葉区本町三丁目3番1号（仙台合同庁舎A棟）

秋田県拠点 秋田県秋田市山王七丁目1番5号

山形県拠点 山形県山形市松波一丁目3番7号

福島県拠点 福島県福島市南中央3-36（福島県土地改良会館 別棟）

※新型コロナウイルス感染症の感染状況により、会場参加を見合わせる場合があります。

※参加申込多数の場合は、調整させていただく場合がございますので、予め御了承願います。

内 容：適格請求書等保存方式（インボイス制度）の概要説明、質疑応答

〔講師〕国税庁担当官

申込方法：以下のURLより必要事項を記載の上、お申込みください。

<https://www.contactus.maff.go.jp/j/tohoku/form/230301.html>

申込締切：東北ブロック説明会 第1回：令和5年3月15日（水曜日）17時00分必着
東北ブロック説明会 第2回：令和5年3月21日（火曜日）17時00分必着

会場参加の場合の留意事項

- 会場参加の際には、各自の判断により必要に応じてマスクの着用をお願いいたします。
- 資料については、順次、東北農政局Webサイトに掲載しますので、ダウンロードしてください。
- その他、事務局職員の指示に従ってください。
- 参加者が以下の事項に該当する場合は、参加を御遠慮ください。
 - (ア)当日は自宅での事前検温を行い、軽度であっても体調がよくない場合（例：発熱・咳・咽頭痛・味覚障害などの症状がある場合）
 - (イ)イベント参加日の14日以内に新型コロナウイルス感染症の陽性と判明した方との濃厚接触がある場合
 - (ウ)同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - (エ)過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合

説明会にかかる詳細な情報は以下のURLより御覧ください。

https://www.maff.go.jp/tohoku/kihon/invoice_2023.html

【担当】

農林水産省東北農政局

企画調整室 佐藤、大場、橋本

TEL：022-221-1111（内線 4080、4259）

ダイヤルイン：022-221-6103

FAX：022-217-2382